

つるい



鶴居村長選挙について・・・2～3

軽自動車の手続きお忘れではないですか？・・・8

戸籍制度が利用しやすくなります・・・9

春のあんしんネット・新学期一斉行動・・・10～11

4月21日（日）は 鶴居村長選挙の投票日です



4月16日（火）に告示され、4月21日（日）に投開票が行われます

◇ 入場券を忘れずに

あらかじめ有権者お一人に1枚郵送している「投票所入場券」を忘れずにお持ちください。紛失された場合は、投票所の受付で申出ください。

「投票所入場券」に、あなたが投票できる投票所名が記載されておりますので、事前にご確認ください。

◇ 投票と開票

投票時間は、各投票所により異なります。「投票所入場券」又は下記をご確認ください。
開票は、即日行われます。なお、開票速報は村のホームページで公表します。

投票区	投票所の施設名	開閉時間
第1投票区	鶴居村総合センター	午前7時～午後8時
第2投票区	下幌呂コミュニティセンター	午前7時～午後7時
第3投票区	鶴居村幌呂農村環境改善センター	午前7時～午後7時
第4投票区	上幌呂コミュニティセンター	午前7時～午後5時
第5投票区	茂雪裡コミュニティセンター	午前7時～午後5時
第6投票区	支雪裡コミュニティセンター	午前7時～午後5時
第7投票区	下久著呂コミュニティセンター	午前7時～午後5時

※令和5年4月執行の統一地方選挙より下雪裡地区（旧第2投票区）は第1投票区へ統合しています。下雪裡地区にお住まいの方はご注意ください。

◇ 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行等の理由で投票所に行けない方は、期日前投票を行うことができます。
投票所入場券をご持参ください。

◆ 期日前投票ができる期間・時間 ◆

4月17日（水）～4月20日（土）

午前8時30分～午後8時

投票所：鶴居村総合センター 第一研修室

※村内のいずれの投票区にお住まいの方でもこちらで投票できます。

◇ 不在者投票（村外や病院等にて投票する場合）

仕事や旅行などで選挙期間中に鶴居村外に滞在される方、指定病院等に入院等されている方などは、不在者投票制度を活用できる場合があります。

① 仕事や旅行先での不在者投票

滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

選挙管理委員会へ請求書・宣誓書を提出すると、滞在地のご本人あてに投票用紙を送付します。

なお、郵送期間に日数を必要としますので、お早めに手続きをお願いします。

請求用紙は、村ホームページよりダウンロードができます。

また、ご連絡いただければ滞在先の住所などに送付します。

送付された投票用紙等を持参し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票してください。

② 病院等での不在者投票

病院等へ入院、入所している方でその施設が不在者投票指定施設（村内は、つるい養生邑病院及び介護老人保健施設えんれい荘）であればその施設で不在者投票をすることができます。

手続きについては各施設でご確認ください。

③ 郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある方（一定の要件有）や要介護5の認定を受けている方は、申請により「郵便による不在者投票」をすることができます。

希望される場合は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、鶴居村選挙管理委員会にお問い合わせください。

※不在者投票された投票用紙は、4月21日の鶴居村の投票所を閉じる時刻までに届かなければ無効となります。

手続は、告示前でも可能ですので、お早めに手続きをお願いします。

詳しくは、鶴居村選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

◇ 投票できる方

① 年齢要件

平成18年4月22日以前に生まれた方

（ただし、満18歳に達するまで期日前投票はできません）

② 住所要件

令和6年1月15日以前に住民登録し、引き続き3カ月以上住んでいる方

★立候補手続等説明会…3月21日（木）午後2時～ 役場2階会議室にて開催

お問合せ先：鶴居村選挙管理委員会事務局（総務課内）

☎64-2111



鶴居村美しい村づくり講演会

1月19日、鶴居村美しい村づくり推進協議会与寿大学との共催で、美しい村づくり講演会が開催されました。

当日は、一般村民の方や寿大学の学生、合わせて約70名が参加する中、本村と同じく「日本で最も美しい村」連合に加盟する美瑛町役場まちづくり推進課長の観音太郎氏が美瑛町の美しい村づくりの取組みについて講演を行いました。

これまで美瑛町が行っている様々な取組みや住民団体が主体的に行う活動など、講演からは官民挙げた地道な活動の大切さが理解でき、景観保全や環境美化などを通じた、今後の美しい村づくりの参考になる内容となりました。

鶴居たんちょうスケート団

鶴居たんちょうスケート少年団9名が、令和6年1月27日～28日に、中標津町で開催される「第63回東北北海道スピードスケート大会・第26回東北北海道市町村対抗スピードスケート競技大会」に出場することになり、鶴居村教育委員会の村上教育長へ表敬訪問を行いました。

表敬訪問では、選手一人ひとりから大会での目標や抱負などを、自分の言葉で述べてもらいました。

大会では、多くの選手達が自身の持っている自己ベストを更新するなど、大きな舞台でも自分たちの今持っている力を発揮し、自身の成長を実感している様子でした。今回の大会での経験やたくさんの学びを活かして、鶴居村の子どもたちがこれからの自分自身の成長につなげてくれることを期待しています。



タンチョウクイズ抽選会

1月29日、鶴居村観光協会が主催するタンチョウクイズの抽選会が行われました。

タンチョウの保護啓発と村の観光振興、活性化を図ることを目的に毎年実施され、今年で37回目を迎えます。

タンチョウクイズは例年12月実施のタンチョウ越冬分布調査1回目における釧路圏での確認数を予想するもので、今回の結果は756羽でした。応募総数7,068通のうち見事正解した方々へ抽選でピッタリ賞（現金10万円）やJAL賞（JAL旅行券5万円分）、その他協賛企業による各賞が贈られました。



交通事故死ゼロ3,000日達成

2月1日、村では交通事故死ゼロ3,000日を達成しました。平成27年11月15日の交通死亡事故から、村をあげた交通安全の啓発に加え、村民のみなさまの交通安全に対する姿勢によって、この記録を達成することができました。

引き続き、悲惨な交通事故をなくすためにも、村交通安全運動推進協議会を中心とした取り組みを進めていきますので、また1日ずつ記録を積み上げていけるよう、ご協力をお願いいたします。



釧路風林カントリークラブ様より寄附

2月5日、風林文庫図書購入費として釧路風林カントリークラブ様より10万円の寄附をいただきました。

釧路風林カントリークラブ様は昭和62年に村の社会福祉事業費の1部として寄附があり、昭和63年からは「風林文庫」の購入費として、毎年寄附をいただいております。

鶴居村ふるさと情報館内の図書館には、これまでに頂いた寄付金を活用して購入した図書を紹介する「風林文庫コーナー」を設置しています。お立ち寄りの際は是非ご利用ください。



つるい軒 OPEN

2月14日、鶴居市街地にラーメン屋さん「つるい軒」が新しくOPENしました。

カウンター席もあり、1人でも入りやすい雰囲気となっています。ぜひお気軽にランチやお仕事帰りなどにお立ち寄りください。



営業時間：11時から20時（日曜は16時）
ラストオーダー19時30分

定休日：調整中



景観計画の策定について

村では、鶴居村の美しい景観を未来へつなげることを目的に、景観行政団体への移行(令和6年2月1日付)、景観条例(未来へつなげる景観むらづくり条例)の制定(令和5年12月15日付)、景観法(平成16年法律第110号)の規定に基づく景観計画(かけがえのない景観を未来へつむぐ)の策定(令和6年3月1日付)を行いました。

鶴居村の美しい景観、それを構成する多様な生き物たちが生息する豊かな自然環境、及び村民達が日々生活を贈る生活環境はかけがえのないものであり、守り、つくり、活かすことにより、この美しい村を未来へつなげ、「誇りある美しい鶴居村をつくる」ことを目標に、景観むらづくりに取り組んでいきます。





タンチョウフェスティバル

2月11日、第35回タンチョウフェスティバルが開催されました。

当日は村内外から多くの方が訪れ、タンチョウに関する〇×クイズ「タンチョウウルトラクイズ」やタンチョウの鳴き声を真似する「タンチョウ鳴き声コンテスト」、氷水に素足を入れて片足立ちの時間を競う「タンチョウ耐寒競技」、雪の中にあるお宝を探す「雪中宝探し」などのイベントを大人も子供も楽しみました。

また、会場では2023年6月にOPENしたサンライトファームによる「自家製牛肉を使った牛丼」や鶴居村商工会青年部が考えた村の鹿肉を使用した「いま鹿食えないキーマカレー」など村内外の事業者による露店も出店されました。

最後には雪山滑り台から恒例の「餅まき」が行われ、大人も子供も参加し、大盛況の中で閉幕となりました。

当日の様子は右記QRコードよりご覧ください。



むらのお知らせ

農業集落排水事業使用料の改定について

令和6年4月から農業集落排水（下水道）事業使用料が段階的改定の2年目となります。単身者世帯で66円、単身者以外と業務用で341円の引き上げとなりますのでお間違えのよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

使用料（令和5年4月から令和6年3月まで）		
基本料金		
単身者		2,684円
単身者以外		2,959円
業務用（20m ³ まで）		2,959円
超過料金		
業務用（20m ³ まで）		154円

使用料（令和6年4月から）		
基本料金		
単身者		2,750円
単身者以外		3,300円
業務用（20m ³ まで）		3,300円
超過料金		
業務用（20m ³ まで）		154円

引っ越しの際は、住民票の異動を忘れずに！

入学・就職・転勤等による引っ越しで、住所を異動される方は、住民票の異動届出（転出届・転入届・転居届）が必要です。

住民票の異動届は、国民健康保険や国民年金の資格の確認、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きですので、忘れずに行いましょう。

また、マイナンバーカードの住所変更手続きも必要です。

◆マイナンバーカードをお持ちの方は

署名用電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出の届出（国外への転出を除く）が可能です。

このサービスを利用する方は、転出にあたり鶴居村役場への来庁が原則不要となります。

※マイナポータルを通じて転出届を提出したあとは、別途、転入先市区町村の窓口で転入届の手続が必要です。



詳しい手続きについては、こちらのQRコードからご確認ください。

また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの方は、スマートフォンのみで手続が可能です。



詳しくは、こちらのQRコードをご覧ください。

《問合せ先》 役場住民生活課 窓口サービス係 ☎0154-64-2113

軽自動車の“手続きお忘れではないですか？”

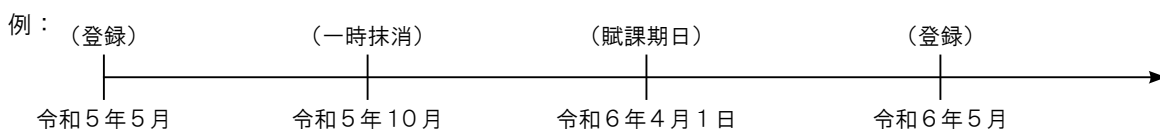
軽自動車税（種別割）は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。適正な課税業務を行うため、以下の場合については、それぞれ3月末までに軽自動車検査協会、運輸支局及び役場窓口にて手続きを行っていただきますようお願いいたします。

①故障等により車を使用しなくなった時（抹消登録）

ご使用にならない車であっても、4月1日時点において登録されている場合については、当該年度分の軽自動車税が課税されますので、3月31日までに手続きをお願いいたします。

※軽二輪等を所有されている方へ

軽二輪等を所有し、冬期間等使用されない期間に一時抹消を行い、標識（ナンバー）の返納済であっても、その後継続して使用する目的で所有し再度登録を行った場合については、4月1日時点で標識（ナンバー）の交付を受けていなくとも当該車両を所有している所有者へ課税の対象となりますのでご注意ください。（根拠法令：地方税法第443条第1項、鶴居村税条例第79条第1項）



上記の例では、4月1日時点において標識の交付は受けていませんが、軽自動車税（種別割）の制度上、当該車両を所有している所有者へ課税されることから課税の対象となりますのでご注意ください。（一時抹消を行い他市町村の方へ譲渡・売買された場合については、役場までご連絡をお願いします。）

②車を売買・譲渡した時（移転登録）

すでに売買や譲渡がお済みの車両であっても、4月1日時点で新所有者の方へ移転登録がされていない場合には、旧所有者へ課税されますのでご注意ください。

③転居、転出等による住所変更・婚姻等によりお名前が変更となった時（変更登録）

軽自動車の納付書は4月1日時点の登録住所・宛名で発送するため、変更登録がお済みでないとお手元に納付書が届かない場合があります。確実に納付書をお届けするために3月31日までの手続きをお願いします。

④手続きをする窓口について～軽自動車の種類によって手続きを行う窓口が変わります。

- 軽自動車検査協会釧路事務所（〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番3号 TEL:050-3816-1767）
対象車両：三輪または四輪の軽自動車等
- 釧路運輸支局（〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 TEL:050-5540-2005）
対象車両：軽二輪
- 鶴居村役場住民生活課税務係（〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 TEL:0154-64-2113）
対象車両：原動機付自転車（50～125cc）、小型特殊自動車（トラクター等）

【所得税等の確定申告について】

国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp> 又は右図のQRコード）から、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを利用してオンラインで提出できます。マイナポータル連携をすると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力できます（※マイナンバーカード読取対応のスマートフォンがあればご利用可能です）



- ※ 確定申告書等作成コーナー、e-Taxソフトの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方のお問合せはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL 0570-01-5901
- ※ マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルへ TEL 0120-95-0178

戸籍制度が利用しやすくなります！

戸籍法の一部改正により、令和6年3月1日から、次のことができるようになります。

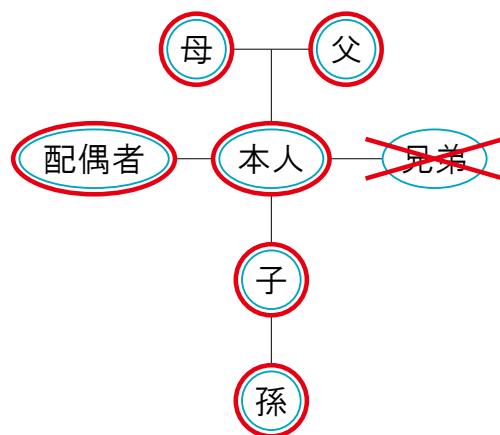
■戸籍証明書等の広域交付

◆広域交付制度とは

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになりますので、本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。

◆広域交付で戸籍証明書等を請求できる方

- ・ 本人
- ・ 配偶者
- ・ 父母、祖父母など（直系尊属）
- ・ 子、孫など（直系卑属）



◆対象となる証明書

- ・ 戸籍全部事項証明書 1通 450円
- ・ 除籍全部事項証明書 1通 750円
- ・ 除籍謄本 1通 750円
- ・ 改製原戸籍謄本 1通 750円

※広域交付は、謄本のみ対象で、抄本は対象外です。

◆注意事項

- ・ 郵送や代理人による請求はできません。
- ・ 窓口にお越しになった方の本人確認のため、公的な顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
- ・ 戸籍の附票は、広域交付の対象外です。

■戸籍届出時における戸籍証明書等の添付が原則不要に

本籍地ではない市区町村の窓口にも、戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりますので、戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要となります。

《問合せ先》 鶴居村役場 住民生活課 窓口サービス係
TEL : 0154-64-2113

春のあんしんネット・新学期一斉行動

保護者の皆様へ～お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために～

新型コロナウイルスとの共存していくウィズコロナ・アフターコロナを迎えた現在、「デジタル」の活用は、私たちのこれからの新たな時代や日常生活で、必要不可欠なものとなっていきます。

子どもたちを取り巻く環境でも、タブレット端末の普及やオンライン授業の導入により、インターネットへの距離が近くなり、身近に触れる、接する機会が増加しています。

その一方で、ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた犯罪被害に巻き込まれたり、青少年や若者のネット被害も多く発生しています。

こうした背景もあり、総務省では関係機関と連携協力を図り、毎年2月から5月までの卒業・進学・進級の時期に併せて、インターネット接続機器を購入・利用するご家庭の保護者へ対し、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」に取り組んでいます。

特に、満18歳未満のお子様が、インターネット接続機器を利用される場合は、保護者の方は下記の点にご注意いただき、安心安全なスマートフォンの利用にご理解とご協力をお願いします。

(1)ペアレンタルコントロール（保護者による管理）

SNS等のインターネット利用の拡大により、長時間利用、高額課金トラブル、青少年の犯罪被害、誹謗中傷や偽・誤情報の投稿・拡散などの問題が生じています。

保護者の皆様は、ペアレントコントロール（子どもの置かれている環境やライフサイクルを正しく理解し、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること）求められます。下記の(2)～(4)などを積極的に活用し、端末やアプリの利用時間、課金、青少年有害情報の閲覧制限等の対策を行うことが必要です。

(2)適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれるという深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子でしっかりと身につけ、正しく利用することが重要です。

(3) ご家庭のルールを作る

長時間利用によるネット依存症になるケースも増加しています。適切な生活習慣を身につけられるように、保護者の方はお子様と一緒に話し合い、それぞれのご家庭でのルール作りをしましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることで、スマホとの上手な付き合い方ができるようになります。

(4) フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、お子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスできないように制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

また、実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集（2023年度版）」や、相談窓口のご案内を総務省ホームページに掲載しています

のでご活用ください。

■インターネットトラブル事例集（2023年度版）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000872813.pdf

（検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集）

■インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf

（検索ワード：総務省インターネット上の誹謗中傷への対策）

【本件に関する連絡先】

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

電話：011-709-2311（内線4704）

ZERO CARBONプレミアムピンバッジの配布開始について

鶴居村は、2022年（令和4年）3月、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。

村では、この取組みを加速するため、鶴居村ゼロカーボンシティ宣言に賛同し、ゼロカーボンに資する取組みを実践する個人や団体に、「ZERO CARBONプレミアムピンバッジ」を配布します。

この「ZERO CARBONプレミアムピンバッジ」は、ゼロカーボンシティを目指す気運の醸成と村内外への活動の情報発信を図り、村が一丸となって取組むためのもので、個人又は団体が「ゼロカーボン宣言」をすることで受け取ることができます。

昨年2月に改訂した「鶴居村地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」の基本方針において、ゼロカーボン社会の実現に向けた村民の皆さんに下記の取組みを期待していますので、この機会に皆さんも「ゼロカーボン宣言」に取組まれてはいかがでしょうか。



村がゼロカーボン社会の実現に向けて、村民の皆さんに期待する主な取組み

省エネルギー行動の実践

- （1）照明に関すること・・・不要な場所の照明は、こまめに消灯
- （2）空調に関すること・・・暖房・空調機器は、暖房20℃、冷房28℃を目安に温度を設定
- （3）OA機器・家電機器に関すること・・・省エネモードの活用などの電力削減
- （4）自動車に関すること・・・エコドライブに努め、近距離の移動は徒歩や自転車等を利用

省資源行動の推進

- （1）用紙使用量の削減・・・両面印刷コピーの実施やパソコンのプレビュー画面を活用
- （2）水道使用量の削減・・・蛇口を確実に締め、水を出したままにしないなどの節水

3R+Renewableの推進

- （1）ごみの減量化など・・・マイバック等の利用を促進するなど、ごみの減量化
- （2）仕分けボックスの設置・・・リサイクル回収を徹底
- （3）ごみの排出量削減・・・リユース・リサイクルを推進 など

ゼロカーボン社会の実現に向けて、鶴居村が一丸となって取組むため、多くの村民の皆さんの「ゼロカーボン宣言」をお待ちしています。

問合せ先：役場住民生活課 0154-64-2113

難聴者用ヒアリングループを導入しました

補聴器を利用している方にとって、ホール、会議室など広い場所では、雑音が入り音声を正しく聞き取ることが困難なことがあります。村では、高齢者など耳が聞こえづらい方への対応のため、ヒアリングループを導入し、各種会議、講演会、行事等で活用していきます。

ヒアリングループって何？

会議室、ホール、教室などでスピーカーから発せられる音は、壁、床、天井などを反射して難聴者には聞き取りづらい音になっていますが、ヒアリングループ（磁気ループ）を使用することにより、磁気ループアンプを通して、床に這わせたループアンテナに電気信号が送られ、ループアンテナ内で誘導磁界が発生し、音声磁場ができることにより磁気コイル（Tモード）付補聴器、人工内耳（Tマーク）、専用受信機で音声信号として聴くことができます。

これにより、難聴者が目的の音（演者の声、音楽など）を鮮明に聞くことが可能になります。

※お使いの補聴器や人工内耳のスイッチを「T」に切り替えることで使用できます。

※補聴器をお持ちでない方には、専用受信機をお貸しいたします。

機器の貸出も行います

各種団体等が主催者となる行事等で使用する場合には、ヒアリングループの貸し出しが可能です。

利用希望がある団体については、利用希望日の1週間前までに役場保健福祉課福祉係までご連絡ください。

すでに利用予定や予約が入っている場合は希望に添えない場合があります。

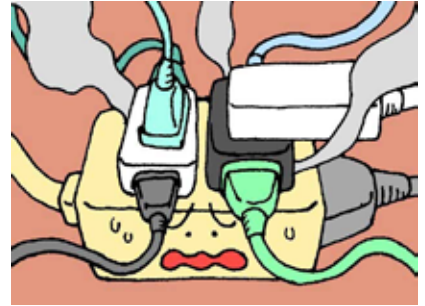




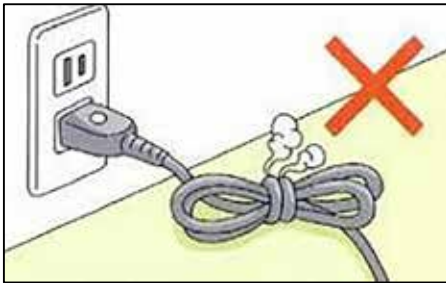
冬のコンセント火災に注意を !!

冬は、暖房器具の使用が増えるため、火災のリスクが高まります。特に、電気ストーブや電気カーペットなどの消費電力の大きい暖房器具は、コンセントや配線器具の火災につながる可能性があります。コンセントからの火災を防ぐために、以下の点に注意しましょう。

- ・電源コードやプラグは、傷や劣化がないか定期的に確認し、異常があれば新しいものに交換する。
- ・コンセントは、定格容量を超えないように使用する。
- ・電源コードの上に重いものをのせない。
- ・電源コードは束ねて使用しない。



火災は、ちょっとした不注意から起こることもあります。冬の暖房器具の使用には、十分な注意が必要です。



住宅用火災警報器の交換時期は？連動式がおすすめの理由

平成18年に住宅用火災警報器の設置が法律で義務化されてから16年が経過し、多くの住宅で設置されていることと思います。設置から10年経過すると交換が必要になりますが、買い替えを検討している方は連動式の住宅用火災警報器の導入をおすすめします。

連動式の住宅用火災警報器は、火災を感知すると設置しているすべての住宅用火災警報器が鳴動し、火災を知らせてくれます。例えば、深夜に1階で火災が起きた場合、2階では気づかない場合があります。火と煙は静かに拡大していきますが、連動式であれば、1階で火災を感知した住宅用火災警報器の鳴動によって、2階でも火災を感知し、避難や通報を迅速におこなうことができます。



緊急通報は固定電話もスマートホンも「119」

現在鶴居村内からの緊急通報（以下「119」）は、弟子屈消防署内にある通信指令室につながります。そのため、慌てず落ち着いて町村名からの詳しい住所や119の理由を伝えましょう。なぜ鶴居消防署ではなく、「通信指令室へ119」通報するかは理由があります。「位置情報表示システム」により通報者の位置が判明します。この位置が表示されることにより、は交通事故や屋外での救急要請などで場所が容易に判明するため、出動時間の短縮につながります。緊急通報は「119」へ通報をお願いします。



3月は自殺対策強化月間です



心のケアしていますか

3月は日々のストレスや疲れが蓄積し、メンタルヘルスの不調につながりやすい時期です。ストレスを受けると心身に様々な反応があらわれます。意欲や集中力の低下、いらいらなど精神面にあらわれる場合、不眠や目の疲れ、腰痛、頭痛など身体面にあらわれる場合、またその両方にでる場合があります。生活リズムの乱れやアルコール・たばこの量が増える、ネットに依存してしまう等、よくない循環につながります。

自分にあらわれやすい反応を把握しておく、「いま、心に負担がかかっているな」と早期の段階で気づくことができます。早めに休養をとる、リラックス・リフレッシュできること等取り入れてみましょう。自分だけでは解決できない場合もあります。そんな時は、役場の保健師まで相談してください。

また、「つらい健康ホットライン」(24時間・年中無休・通話料無料の専用ダイヤル0120-401-236)でも相談を受け付けております。

本と休もう。

ふるさと情報館みなくるでは、「“こころ”や“からだ”が元気になる本」をたくさん準備しています。

日々がんばっているご自身に。本でひといきつきませんか？



女性のがん予防のためのワクチン

3月1日～8日 女性の健康週間です

ワクチンで予防できる女性のがんについて紹介します。子宮頸がんはヒトパピローマウイルス (HPV) の感染が原因でなるがんです。HPVはほぼすべての成人の女性が感染しています。そのうち一部の女性が子宮頸がんを発症します。そのため、日本人女性の約83人に1人が子宮頸がんになります。

一方、子宮頸がんに関連するHPV感染を予防するためのHPVワクチンが開発され、日本でも現在定期接種化されており、小学6年生から高校1年生相当の女子が定期接種対象者として公費で接種を受けることができます。また、キャッチアップ接種対象者として平成9年度～18年度生まれの女性も令和7年3月まで公費で接種を受けることができます。

世界中の多くの国では、子宮頸がんは既に減少しています。子宮頸がんは生命が危険にさらされるだけでなく、妊娠する能力を失うリスクもあります。HPVワクチンをうけ、20歳になれば、2年に1度子宮頸がん検診を受けることで、子宮頸がんの予防及び早期発見につながります。

みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口 2,474人（+8人） うち外国人人口 48人（+2人）
男性 1,240人（+2人）
女性 1,234人（+6人） 世帯数 1,207世帯（+5世帯）

死亡事故ゼロの日
2,999日
※すべて1月末時点

お誕生おめでとうございます

森脇 ^{なぎ} 凧生（男）鶴居市街
関根 ^{あさ} 彩咲（女）下幌呂

議会情報

■令和6年第1回鶴居村議会臨時会

今臨時会は1月24日（水）の会期で開かれ、4件の議案にて審議が行われ原案のとおり議決されました。

議案第1号 鶴居村手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 鶴居村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

議案第3号 財産の取得について（鶴居村立鶴居中学校大規模改修に伴う備品購入）

議案第4号 令和5年度鶴居村一般会計補正予算（第6号）について

村内のイベント

■ラムサール条約釧路会議30周年記念事業 温根内の歴史を探訪しよう

野外を散策しつつ、過去の貴重な写真などから、温根内湿原周辺の現在までの歩みを紐解きます。

日時：3月17日（日） 10時～12時

定員：15名

参加費：無料

開催場所：温根内ビジターセンター

申込・問合せ先：温根内ビジターセンター ☎0154-65-2323

注意喚起

■私は大丈夫は危険です！～手口を知ろう～

特殊詐欺の手口は1つだけではありません。自宅の固定電話に「ATMで還付金が戻ります」と電話がきたり、スマートフォンに「料金未納です」と身に覚えのないメッセージが届くなど、色々な手段、理由をかたって、あなたからお金をだまし取ろうとしています。そこでだまされないために、是非覚えてほしいことがあります！

- ・電子マネーカードを購入し、IDを教えない
- ・ATMで現金を振り込まない
- ・取りに来た人に現金を渡さない
- ・レターパックや宅配便で現金を送らない

自分は大丈夫と思わず、電話でお金の話がでたら、行動を起こす前にまず家族や警察に相談を。

募集

■北海道職員採用試験「普及職員（農業）」受験者募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。地域の普及センターの活動などを通じ、普及職員に興味がありましたら、下記HPを参照ください。

採用試験の概要について
北海道人事委員会事務局任用課HP



普及職員（農業）の業務内容について
普及職員（農業）職員採用ページ



■予備自衛官等の募集

自衛隊は、防衛・災害派遣・国際協力などを担っており、日々国内外で活躍しています。陸・海・空に広がる多彩な職種・職域の中から自分を活かせる仕事を見つけませんか。

種 目	資 格	受付期間	試 験 日	試験場所
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満	1月22日(月) }	4月13日(土) (予定)	釧路駐屯地 予定
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で保有する技能 に応じ53歳～55歳未満	4月11日(木)		帯広駐屯地 予定
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上33歳未満	3月1日(金) }	5月18日(土) (予定)	釧路地方合同庁舎 予定
		5月7日(火)		
一般幹部候補生 (陸・海・空)	22歳以上26歳未満の者 で大学卒業程度の学力を 有する方	3月1日(金) }	一般試験 4月20日(土)・21日(日) ※21日については飛行要員のみ	釧路地方合同庁舎 予定
		4月12日(金)		

※一部幹部候補生につきましては、飛行要員もありますので問い合わせをください

※試験日及び試験場所は変更になる場合があります

問合せ先：役場総務課 ☎0154-64-2111

自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-22-1053

■海上保安学校学生採用試験（特別）

海上保安庁では、海上保安学校学生採用試験と海上保安官採用試験を実施します。

・海上保安学校学生採用試験（特別）

受験資格

2024年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していないもの及び2024年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者

受付期間

2月22日～3月11日まで（※インターネット申込）

第1次試験

5月12日 / 試験地：釧路市など

第2次試験

6月5日～26日の指定する日 / 試験地：小樽市

・海上保安官採用試験（大卒者対象）

受験資格

1994年4月2日以降生まれの者で、大学（短期大学を除く）を卒業した者及び2025年3月までに大学を卒業見込みの者

受付期間

2月22日～3月25日まで（※インターネット申込）

第1次試験

5月26日 / 試験地：札幌市

第2次試験

7月9日～17日の指定する日 / 試験地：小樽市

・問合せ先

釧路海上保安部管理課 ☎0154-22-0118



鶴居文芸

凍原社2月句(俳句)

歳重ね琴の手習い日脚伸ぶ	はらはらどきどきわくわく日脚伸ぶ	日脚伸ぶ二本の杖は飾り置く	日の光に残像日脚伸ぶ	日脚伸ぶ夕焼空ものんびりと	背表紙の見やすき書架や日脚伸ぶ
--------------	------------------	---------------	------------	---------------	-----------------

恒子	紀代子	和子	春夢子	公子	ちえこ	ミヤノ
----	-----	----	-----	----	-----	-----

新刊案内

鶴居村図書館だより

館内利用について

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗いや消毒等のご協力をお願いいたします。また、発熱がある等、体調不良の方はご利用をお控えいただきますようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……**3月の休館日は3/26(火)です。**
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間（1人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
2週間
（CD3点、VTR2点、DVD1点まで）

紹介している本は2/28(水)から利用できます。

北辰の門



馳星周 著
時は天平。出世の階段を駆け上がる藤原仲麻呂は危険な野望を秘めていた。次代の天皇である阿倍内親王の仲麻呂への恋慕の情が憎しみに転じた時、時代の歯車が軋み始める一。

静かに生きて考える



森博嗣 著
世の中は騒々しく、人々が浮き足立つ時代になってきた。そんなやかましい時代を、静かに生きるにはどうすればいいのか？ 人生を幸せに生きるとはどのようなことか？ 作家・森博嗣が自身の日常を観察し、考えたエッセイ。

小さなおかず365



北嶋佳奈 著
前日に使った野菜の残りや、今日の副菜を作りましょう！ 主役級のがっつり副菜から、やる気がなくても作れるカンタン副菜、低カロリーでも大満足のダイエット副菜まで、すぐにできる365のおいしい副菜を紹介します。

筋肉がよろこぶレシピBOOK



長谷川北斗 著
調理時間約15分で誰でも毎日続けられる！ピストロシェフが、鶏むね肉・卵・豆腐・ブロッコリー・魚介の5つの食材をメインにした高タンパク料理のレシピを紹介する。スイーツレシピも収録。

マリはすてきじゃない魔女

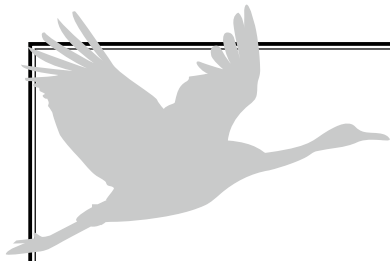


柚木麻子 著
坂口友佳子 絵
11歳の魔女・マリは「魔法は自分のために使ってはいけない」というきまりを忘れ、ジャムドーナツを巨大化させたから学校中が大騒ぎ！ 大人たちは、人の役に立つ「すてきな魔女」にならなさいというが…。

やっときみをみつけたよ



グオ・ジン さく・え
公園で出会った子犬と女性。だんだんと距離が近づいていくが、嵐の夜にすれちがいが起きて…。あきらめないこと、優しくあること、そして誰かを信じることを、言葉を使わずに描いた絵本。



鶴居 タンチョウ 検索

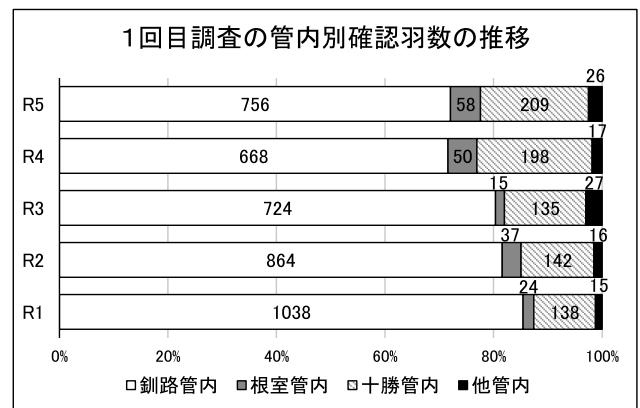
タンチョウの数かぞえ調査の結果

12月5日に実施されたタンチョウの数かぞえ調査（正式名はタンチョウ越冬分布調査／北海道実施）の全道結果が発表されました。また、1月24日に2回目調査が行われ、村内の集計が終わりましたので、あわせてご報告します。

1回目調査では、全道で1,049羽が確認されました。研究者による調査では1,800羽程度が生息していることがわかっていますので、半数程度しか確認できなかったこととなります。この時期は、繁殖地に居残っているタンチョウも多いので羽数の把握が困難なのです。ただ、道内の分布状況を把握するうえでは参考になります。釧路、根室、十勝管内だけでなく、少数ではありますが、宗谷、日高、胆振、空知各管内でも生息が確認されました。そのままそれぞれの管内で越冬するかどうかは2回目調査で明らかになるでしょう。

2回目の調査時はおおむね越冬地への移動が済んでおり、給餌場をはじめ人目に触れやすい場所に集まりやすく、1回目よりも羽数の実態を把握しやすい時期です。鶴居村では、上幌呂地区以外の各地区で成鳥613羽、幼鳥67羽、不明3羽、計683羽が確認されました。令和2年度の698羽に次ぐ過去2番目に多い記録です。調査前日にこの冬一番の大雪が降り、あまりえさが食べられなかったのか、当日の朝は厳しい冷え込みにもかかわらず、いつも以上に給餌場への集まりが良かった印象です。鶴見台とサンクチュアリがある下雪裡地区と中雪裡地区だけで全体の8割以上が確認されました。また、支幌呂地区ではTMRセンター等で複数の小さな群れが確認され、過去最多の32羽が確認されました。一方で、一年を通じて農場敷地内等に居つくタンチョウが多い下久著呂地区では、ねぐらとなる河川の凍結等の影響でしょうか、年々確認羽数が減っています。

この調査の結果は、その年の気候や当日の天候等に大きく左右されます。長い目で推移を見ていく必要はありますが、少なくとも村内全域に生息していることは間違いありません。一方で、村内の越冬個体数は700羽前後が頭打ちで、これ以上爆発的に増えることはないと思います。



2回目調査の村内集計結果(地区別)

調査地区	調査場所数	調査人数	確認羽数									
			R1計	R2計	R3計	R4計	R5計	成鳥	幼鳥	不明		
1 中久著呂	2	2	5	2	7	10	5	5	0	0		
2 下久著呂	3	3	115	85	59	49	44	40	4	0		
3 茂雪裡	1	1	3	4	3	3	7	4	3	0		
4 支雪裡	2	2	0	0	5	5	3	0	0	3		
5 中雪裡	12	21	161	231	170	171	204	189	15	0		
6 下雪裡	9	15	283	292	337	287	357	323	34	0		
7 新幌呂	2	2	3	2	2	0	2	2	0	0		
8 上幌呂	1	1	2	6	0	3	0	0	0	0		
9 支幌呂	3	4	11	31	25	26	32	28	4	0		
10 茂幌呂	1	2	0	1	6	2	3	2	1	0		
11 中幌呂・中幌呂下	5	5	24	35	27	18	22	17	5	0		
12 下幌呂・温根内	6	7	4	9	6	5	4	3	1	0		
合計	47	65	611	698	647	579	683	613	67	3		

※文中及び図表の羽数はすべて野生個体の羽数です

3月の鶴居村

日時：3月1日(金) 9:30~15:00
 確定申告相談会(下幌呂)
 場所：下幌呂コミュニティセンター

日時：3月5日(火) 9:30~16:00
 確定申告相談会(中雪裡)
 場所：役場2階 第1・2会議室

日時：3月6日(水) 9:30~16:00
 確定申告相談会(下雪裡)
 場所：役場2階 第1・2会議室

日時：3月7日(木) 9:30~16:00
 確定申告相談会(中久著呂・下久著呂)
 場所：役場2階 第1・2会議室

日時：3月7日(木) 10:00~
 令和6年第1回鶴居村議会定例会
 場所：役場議場

日時：3月8日(金) 9:30~16:00
 確定申告相談会
 場所：役場2階 第1・2会議室

日時：3月8日(金) 10:00~
 令和6年第1回鶴居村議会定例会
 場所：役場議場

日時：3月11日(月) 9:30~16:00
 確定申告相談会
 場所：役場2階 第1・2会議室

日時：3月11日(月) 10:00~
 令和6年第1回鶴居村議会定例会
 場所：役場議場

日時：3月12日(火) 9:30~16:00
 確定申告相談会
 場所：役場2階 第1・2会議室

日時：3月12日(火) 10:00~
 令和6年第1回鶴居村議会定例会
 場所：役場議場

日時：3月13日(水) 9:30~16:00
 確定申告相談会
 場所：役場2階 第1・2会議室

日時：3月13日(水) 10:00~
 令和6年第1回鶴居村議会定例会
 場所：役場議場

日時：3月14日(木) 10:00~
 令和6年第1回鶴居村議会定例会(予備日)
 場所：役場議場

今月号の表紙



2月11日に開催されたタンチョウフェスティバルでは、子供たちも雪山滑り台などで楽しんでいました。

寄付

釧路風林カントリークラブ
 理事長 正岡 一男 様
 風林文庫購入費として 100,000円

(株)雪国物語
 代表取締役 宮成 秀治 様
 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる事業のために
 100,000円

ふるさと納税(1月分)
 186件 2,701,000円

村公式SNS



Instagram



X(旧Twitter)



Facebook



YouTube

編集後記

3月は卒業式などもあり、次のステップへ踏み出す方も多い月ではないでしょうか。今一緒にいる人との1日1日を大切に過ごしていきたいと思う今日この頃です。(C)

